

株式会社西田コーポレーション 契約業務課
〒243-0018
神奈川県厚木市中町3丁目11番18号
Flos厚木1階
TEL : 046-224-8682
FAX : 046-222-0777

事業用解約通知書

※御記入欄

物件名		部屋番号	
御契約者様			

解約日	年 月 日	※ 解約日までに「原状回復工事に関する規則」の工事を完了頂く必要があります。
-----	-------	--

※契約書に記載の解約予告期間をご確認下さい。(ご契約によって、3か月前予告・6か月前予告などご契約内容が異なります。)

事前立会日時	年 月 日	※ 事前立会は、原状回復工事についての事前打ち合わせです。お荷物がある状態で構いません。 ※解約日の2か月前までに実施いただきます
	AM・PM :	

最終立会日時	年 月 日	※ 原状回復完了後の最終の立会日時です。この時に鍵をご返却頂きます。最終立会日が解約日を超える場合には最終立会のお日にちまで賃料等が発生しますのでご注意ください。
	AM・PM :	

解約理由			
------	--	--	--

敷金 返金 口座	銀行		支店	
	口座種別	普通・当座	口座番号	※
	フリガナ			
	名義人			

※ご契約者様名義の口座でゆうちょ銀行以外をご記入ください。契約者様名義以外の口座をご希望の場合は余白に理由を明記ください。

下記、備考欄を確認した上で記名押印致します。

立会参加者名:

当日連絡先(携帯):

現住所/所在:

TEL:

契約者商号/氏名:

印

・事務所の賃貸借物件におきましては、事前立会を行い「原状回復工事」の詳細や工期についての確認を行います。解約日までに原状回復工事が完了する必要がありますのでご注意ください。事前立会・最終立会とも10時より16時までのお時間をご指定頂きますようお願いいたします。ご希望日時につきましては、先着順で予定を組んでおりますので、ご希望に添えないこともございます。

・退去に際し、賃貸借契約の定めによる予告期間があります。本書が管理会社に到着してから所定の予告期間の賃料等が発生することとなります。

・賃料等のお支払いに信販会社等をご利用されている場合は、上記賃料と別に手数料等(引落手数料、保証料等)が信販会社よりご請求される事となります。

・敷金、保証金につきましては、賃貸借契約に基づき、物件明渡し完了後賃貸借契約に基づき指定口座にお振込みいたします。修繕・清掃等の原状回復費用及び振込手数料を敷金、保証金より差し引かせて頂きますので、あらかじめご了承下さい。